

会費（年額）算定基準

従業員数によりつぎのとおりとする。

| 従業員数 | 金額 |
|-------------|---------|
| 30人 | 5,000円 |
| 31人～50人 | 7,000円 |
| 51人～100人 | 17,000円 |
| 101人～300人 | 24,000円 |
| 301人～500人 | 36,000円 |
| 501人～1,000人 | 48,000円 |
| 1,001人～ | 60,000円 |
| 団体加入（協同組合等） | 24,000円 |

※従業員

- ①パートを含む
- ②福山地方（福山市・府中市）以外の地域で会員登録している場合は、福山地方以外の事業所の人数も含めてください。

例：登録の所在地が尾道市の場合

従業員数は、尾道市・福山市・府中市に勤務する従業員の人数